

第1節 学校教育とその拡充

教育財政の
推移

高等学校以下の地方教育費は、地方財政法に規定されているとおり地方財政が原則であり、また学校教育法により学校の設置者が負担するのが原則であった。したがって市町村立の小・中学校、幼稚園の経費は市町村が、県立の高等学校、盲・聾学校の経費は県が負担するのがたてまえであった。

昭和三〇年度前後における歳出決算総額に対する教育費の比率は、国においては約一二%であったが、都道府県では全国平均で約三三%、市町村では同じく全国平均で二一%程度であった。本県では財政難のなかにおいて教育にも重点がおかれ、教育費の比率は毎年およそ三五%であった。

本県の教育費の分野別構成では、学校教育費が大部分を占めていた。三一年度の例では、小学校五〇%であり、中学校二七%、高校一六%、その他二%で、学校教育費が九五%であり、五%が社会教育費と教育行政費であった。学校教育費のうちで、義務教育のために支出される経費はきわめて大きかったが、二八年に義務教育費国庫負担法が公布された。その後も地方公共団体の財政的基盤の相互間の格差などを考慮して、各種の国庫負担、国庫補助の制度が生まれ、その種類もしだいに多くなった。二六年の産業教育振興法をはじめ、二八年に理科教育振興法、学校図書館法、高等学校の定時制教育及び通信教育振興法、青年学級振興法などが公布され二

表3-135 大口町における教育費の推移
(単位：千円)

年 度	区 分	総 歳 出	教 育 費	構 成 比 率
昭和25年		18,338	6,138	30.5%
〃 30年		41,911	7,568	18.0
〃 31年		50,337	7,281	14.4
〃 36年		93,220	19,397	20.8
〃 38年		99,980	19,656	19.6
〃 40年		206,230	55,800	27.0
〃 41年		201,606	18,394	9.1
〃 43年		340,854	77,018	22.6
〃 45年		740,605	213,999	29.0
〃 50年		1,810,626	503,720	27.8
〃 51年		2,224,158	683,813	30.7
〃 53年		2,902,313	957,497	33.6
〃 54年		2,480,000	659,046	26.6

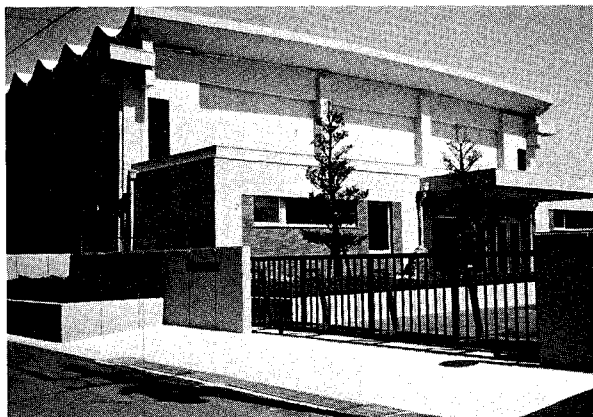


図3-114 新築された講堂(大口北小学校)

九年には、へき地教育法、学校給食法などが公布された。また、施設関係で、三三年に従来の臨時措置法的な性格から恒久的の制度として確立された義務教育諸学校施設費国庫負担法、三七年に義務教育無償の原則にもとづく「義務教育諸学校の教科用図書は無償に関する法律」なども公布され、国庫の負担補助額は増加した。しかし、教育費の負担割合は国が二五%、地方公共団体が七五%という状態が維持された。

第二項

学校施設の整備拡充

経済・文化の進展するな

かで、学校教育もこれに対応して内容の充実はもとより、施設、教具などの整備拡充に年々大きな努力がはらわれてきた。

つぎの表は学校施設の整備充実の様子を示したものであり、本町創立以来二校であった小学校は、昭和五年四月、大口町立西小学校の開校

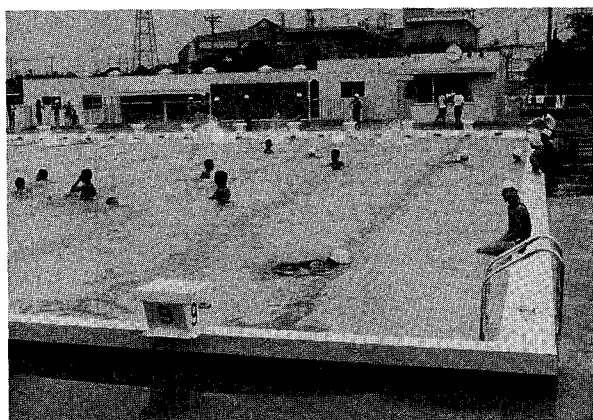


図3-115 完備されたプール(大口中学校プール)

第1節 学校教育とその拡充

によって三校となり、人口増加による学区編成も適正となった。
 昭和五五年度事業として改築された北小学校の講堂は、近代建築の粋をあつめて完成した。これら、町内各学校の校舎、運動場、体育館（講堂）、プールなど学校施設はこれではほとんど近代化され、教材、教具についてもO・H・P、教室用テレビの設置など視聴覚教具の充実をはじめ、図書、保健体育器材も完備されている。

表3-136 施設の整備状況（昭和三〇年以降）

年度	学校	施設
昭和三二年	大口中	大口中
昭和三二年	大口北小	給食室竣工 講堂竣工
昭和三二年	大口南小	普通・特別教室および応接室の改増築 プール竣工 木造校舎防音工事完了
昭和三二年	大口西小	
昭和三三年		
昭和三四年		
昭和三五年		運動場拡張
昭和三六年		増築防音校舎竣工
昭和三九年		木造校舎防音工事完了 プール竣工
昭和四一年		増築防音校舎竣工
昭和四四年	工	改築防音校舎第一期工事竣工

年 度	学 校
昭和四五年 昭和四六年 昭和四七年 昭和四八年	大 口 中
昭和四九年 昭和五一年 昭和五二年 昭和五三年 昭和五四年 昭和五五年	大 口 北 小
	大 口 南 小
	大 口 西 小

昭和四五年 昭和四六年 昭和四七年 昭和四八年	改築防音校舎第二期工事竣 工 クラブハウス・自転車置場 竣工 屋内運動場竣工
昭和四九年 昭和五一年 昭和五二年 昭和五三年 昭和五四年 昭和五五年	改築防音校舎第一期工事竣 工 改築防音校舎第二期工事竣 工 改築防音校舎第二期工事竣 工 運動場整備完了 講堂改築竣工 増築防音校舎竣工
	改築防音校舎第一期工事竣 工 改築防音校舎第二・第三期 工事竣工 運動場整備完了 講堂改築竣工
	校舎・運動場・プール竣工 開校 屋内運動場竣工 プール改築竣工

第1節 学校教育とその拡充

表3-137 児童・生徒数、学級数、職員数の推移

(昭和30年以降)

年度	児童・生徒数				学級数				職員数			
	南小	北小	西小	中	南小	北小	西小	中	南小	北小	西小	中
30	479	696		596	12	15		12	14	17		18
31	467	691		596	12	14		12	14	16		19
32	450	671		592	11	14		12	13	16		19
33	449	690		515	12	14		11	14	16		17
34	433	681		468	12	14		11	14	16		17
35	398	671		506	11	16		11	13	18		19
36	375	672		582	11	16		12	14	19		20
37	353	673		605	12	16		14	14	18		25
38	340	668		559	11	16		13	14	19		23
39	338	694		521	11	17		13	13	19		23
40	328	731		495	11	19		12	12	23		20
41	329	758		490	11	19		12	12	23		21
42	356	765		491	11	21		12	16	26		22
43	367	801		513	13	21		13	18	26		23
44	374	865		505	13	22		13	19	28		23
45	383	889		508	13	23		13	18	28		23
46	417	931		518	13	25		13	19	31		23
47	436	960		548	13	26		14	19	32		24
48	420	974		558	13	26		15	20	33		26
49	432	1,063		578	13	28		16	21	36		27
50	449	1,116		593	13	29		16	21	37		29
51	467	654	501	642	14	17	16	17	21	25	22	31
52	480	687	526	673	15	19	17	18	23	27	23	33
53	492	743	545	718	15	20	18	18	23	28	27	34
54	535	777	572	714	15	20	18	18	22	28	27	33
55	559	800	540	765	17	20	15	19	22	26	21	32

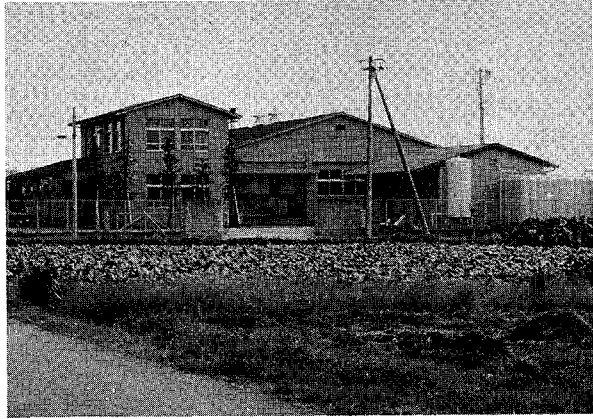


図3-116 大口町立給食センター

どの領域に含められ、給食の重要性が一層考慮された。こうして本町の学校給食は発展をみてきたが、昭和四七年四月から調理能力一日四、〇〇〇食をもつ学校給食センターが操業を始めた。現在では学校給食二、七九三食で内容、加工技術の向上はもとより近

学校給食の
充 実

昭和二九年六月、学校給食法が公布され、これに基づいてそれぞれの学校では、施設の充実、給食内容の研究を進め、栄養のバランスのとれた食事によって、児童の体位、体力の向上・健康の増進を図ってきた。

学校給食の充実については、以来給食法の改正がなされ、栄養職員の設置による内容の充実、完全給食の運営開始、また給食の指導については、昭和四四年に改訂された学習指導要領によって「学級指導」の内容の一つとされ、学校行事な

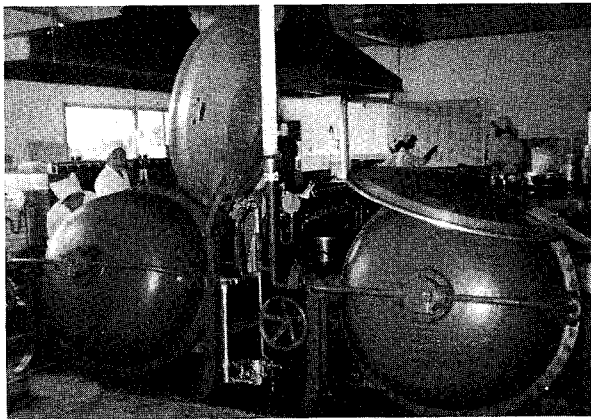


図3-117 給食センターの内部

年は冷凍食品の使用、米飯給食の導入(昭和五二年より試行)など多様化している。

学校給食センターの運営は、町議会議員代表、教育委員、学校長、P・T・A会長、学識経験者による委員会が組織され、このほか献立、物資選定委員会も構成され、学校給食業務の円滑な推進と、児童が日々給食の場を通じ立派な人間関係を形成するよう努力がはらわれている。

〈大口町立学校給食センターの概要〉

調理能力 一日最高四、〇〇〇食

施設 管理棟……鉄骨二階建

調理棟……鉄骨平屋建

水処理方法 回転円板接触酸化処理方式

面積 敷地……三、一一八平方メートル

建物…… 七三七・二平方メートル

その他 ○調理数二、七九三食(昭和五五年五月現在)

中学校 八一六食、南小学校五八四食

北小学校八二九食、西小学校五六四食

○昭和五五年度給食費

児童・生徒負担分 小学校児童一食当たり 一五〇円

中学校生徒 〃 一七五円

表3-138 小・中学校の沿革（終戦後）

〈大口中学校〉

年次	事柄
昭和二年	学校教育法公布により開校、P・T・A結成。
〳一三年	校舎竣工。
〳二九年	校旗樹立。（昭和四一年更新）
〳三一年	校歌制定。
〳三四年	伊勢湾台風により第三校舎倒壊。
〳三五年	運動場拡張。
〳三六年	増築防音校舎竣工、木造校舎防音工事完了。
〳三九年	プール竣工。東海三県学校図書館コンクール特別賞受賞。
〳四〇年	東海三県学校図書館コンクール最優秀賞受賞。
〳四四年	改築防音校舎第一期、二期工事竣工。
〳四五年	
〳四八年	屋内運動場竣工。
〳四九年	校章改定。
〳五〇年	校歌碑設立。

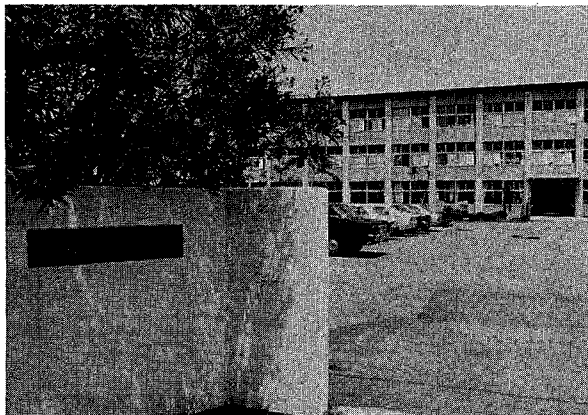


図3-118 大口町立大口中学校

第1節 学校教育とその拡充

年次	事柄
昭和五一年	立志塔設立
〃 五三年	増築防音校舎竣工。
〃 五五年	プール改築。
(大口南小学校)	
昭和三二年	学校教育法公布により大口南小学校と改称。
〃 三三年	P・T・A 結成。
〃 三一年	教室増改築完了
〃 三四年	プール竣工。
〃 三五年	木造校舎防音工事完了。
〃 四一年	名古屋市立白鳥小学校と姉妹校になる。
〃 四六年	改築防音校舎第一期工事竣工。
〃 四七年	〃 第二・三期工事竣工。
〃 四八年	運動場整備工事完了。
〃 五一年	講堂竣工。
〃 五三年	交通少年団結成。

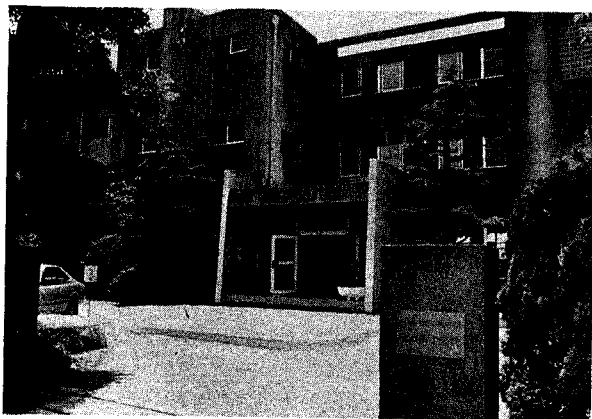


図3-119 大口町立大口南小学校

昭和五五年 校地拡張、校舎増築竣工。

（大口北小学校）

年次	事柄
昭和三二年	学校教育法公布により大口北小学校と改称
〳〳三三年	P・T・A 結成。
〳二七年	プール竣工。
〳二九年	木造校舎(中舎、南舎)竣工。
〳三三三年	講堂竣工。
〳四一年	増築防音校舎竣工。健康優良学校県一位となる。
〳四六年	改築防音校舎第一期工事竣工。
〳四七年	〳 二 〳
〳四八年	〳 三 〳
〳四九年	運動場整備工事完了。
〳五一年	大口西小学校の開校にともない、児童四〇七名移籍。
〳五四年	プール改築。
〳五五年	講堂改築竣工。

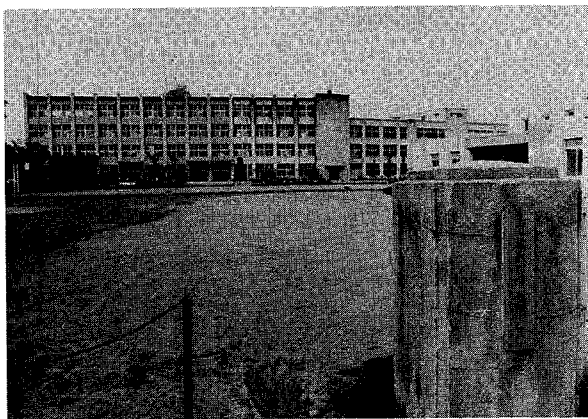


図 3-120 大口町立大口北小学校

第1節 学校教育とその拡充

〈大口西小学校〉

年次	事柄
昭和五年	開校、育友会結成、校旗樹立。
〃 五二年	校舎、運動場、プール竣工。
〃 五三年	屋内運動場竣工、校歌制定。
〃 五四年	育友会活動県委嘱研究校の指定をうける。 交通少年団結成。

高等学校の新設
昭和四九年四月開校した「愛知県立丹羽高等学校」は、本町と扶桑町が中心となり、隣接市町村の強い協力のもと長年におよぶ誘致運動に成功し、住民の大きな期待の

なかで新設された。

学校敷地は大口町上小口地区と扶桑町高雄地区にまたがり、静かな環境に位置し、内容の充実とともに、活気に満ちた校風がつくられている。

総面積は五一、四七五平方メートルであり、昭和五五年四月一日現在学級数二六、生徒数一、一六六名となっている。

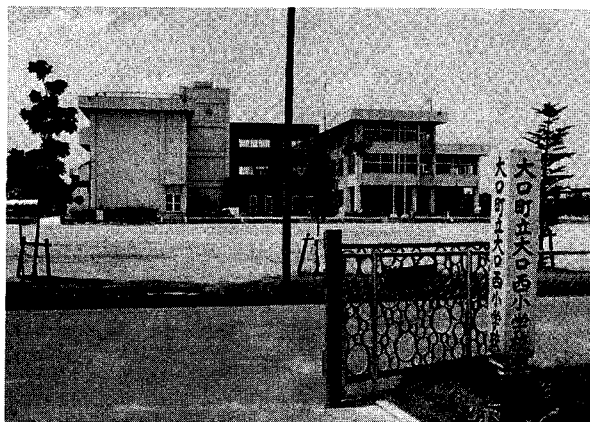


図3-121 大口町立大口西小学校

沿 革



図3-122 たのしい園児の様子

第二節 幼児教育の充実

保育所の
変革と充実

幼児の保育・教育の施設としてこの地方では大正二年犬山で私立の幼稚園ができたのが最初である。戦中・戦後には

住民の多くが戦争あるいは食糧増産のため動員され、幼児の面倒は寺院や公共施設に設けられた「託児所」で見るところが多く、農家にとつては大へんな助かりであった。本町では農繁期に臨時託児所の開設が多く見られた。

昭和二二年児童福祉法が制定され、福祉行政が充実してくるにつれて大口町でも保育所設置の聲が高まり昭和二五年に設立され、本町の幼児教育も活発になった。

北保育所 昭和二五年一月二月大口北小学校へ併設

東角理科室二教室を借用開所

昭和二七年現在北小学校北東の角に建築独立